

社会福祉法人友愛会 行動計画実施状況

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内において、職員が育児休業を希望したときの取得率を 100%にする。

<実施状況>

- 2 名対象者が出たので達成できた。

目標 2：満 3 才までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。

<実施状況>

- 導入し、制度利用している職員が数名いる。